

飛騨法人会だより

No.219
2019

令和元年11月20日 第219号 発行所 高山市花里町3 (公社)飛騨法人会 発行人 洲岬孝雄/編集人 住 宏夫

ウェブサイト <http://hida-hojinkai.com/>
メールアドレス hidahojn@siren.ocn.ne.jp

TEL 0577-34-2201
FAX 0577-33-1093

秋

目次



- 税を考える週間特集 テーマ:「暮らしを支える税」…………… 2～ 9
・税を考える週間特集・納税表彰 ・税に関する高校生・中学生の作文表彰
・小中学生の「税に関する作品」表彰 ・スナッフ「税を考える週間」
- 税務署からのお知らせ…………… 10～11
・消費税確定申告書を作成するためには、「区分経理」が必要です。
- (公社)飛騨法人会理事会開催・第36回 法人会全国大会 三重大会…………… 12
- 厚生委員会・福利厚生制度推進連絡協議会・事務局からのお知らせ…………… 13
- 休憩室……………「下呂減塩元気大作戦!目指せ健康寿命の延伸!」…………… 14～15
- 事業所訪問… 株式会社 かれん…………… 16～17
- とんなんしいぺい(支部短編ニュース)…………… 18～19
- 青年部会だより・女性部会だより…………… 20～21
- 読者の窓…………… 23
- 編集後記…………… 24



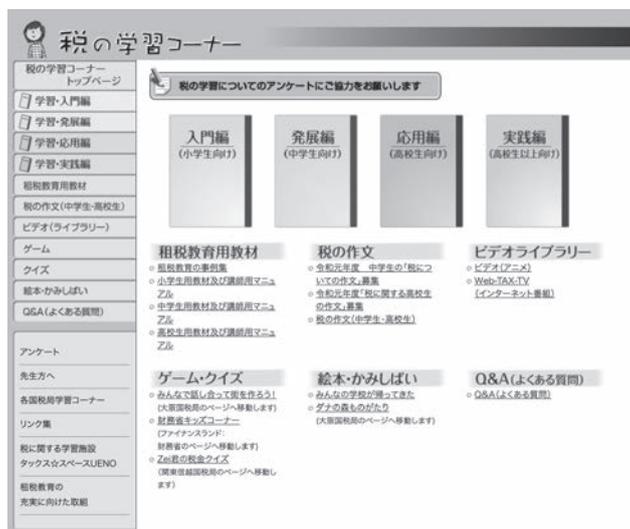
—夕暮れの大坂峠— 高山市国府町八日町

11月11日から17日は「税を考える週間」 テーマ 暮らしを支える税

国税庁ホームページでは、児童や生徒などが自ら税について学習できるように、租税の意義、役割をわかりやすく解説した「税の学習コーナー」を提供しています。

税金に関するゲーム・クイズも掲載していますので、この機会に、ぜひご家族でご覧ください。

税について考えよう!



期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。
ぜひご覧ください。

<https://nta.go.jp/>

税の学習コーナー

検索



税に関する様々な情報や、国税庁の取組を紹介する番組を国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」で配信しています。ぜひご覧ください。



「税を考える週間」



「暮らしを支える税を学ぼう」



「社会保障・税番号制度」

webtaxtv

検索

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

11月
11日～17日

税を考える週間 特集

高山税務署管内において、税の意義や役割を考え正しく理解していただけるような行事が開催され、飛驒法人会も積極的に取り組みました。

平成31年(令和元年)度 納税表彰

法人会活動を通じ、平成31年(令和元年)度納税表彰を受表彰された法人会会員の皆様の栄誉をたたえ、ここにご紹介いたします。

永年のご功績に敬意を表し、心よりお喜び申し上げます。

高山税務署長表彰

(敬称略)



(公社)飛驒法人会
理事
川崎 誠



(公社)飛驒法人会
女性部会部会長
中谷 敬子



飛驒税務推進協議会会長表彰

(敬称略)



(公社)飛驒法人会
青年部会連絡協議会会長
田中 由泰



(公社)飛驒法人会
下呂支部青年部会部会長
千田 友倫



(公社)飛驒法人会
萩原支部青年部会部会長
井戸 忍



(公社)飛驒法人会
小坂支部青年部会部会長
今井 健



(公社)飛騨法人会
高山南支部青年部会部会長
南 賢 太 朗



(公社)飛騨法人会
古川支部青年部会部会長
倉 坪 茂 親



税に関する高校生の作文表彰

国税庁では、我が国の次代を担う高校生に、国や地方公共団体の財政を支える租税の意義や仕組みを正しく理解していただくため、昭和37年から高校生を対象に「税に関する高校生の作文」を募集しています。

今年も飛騨地区の高校生の皆さんから多くの応募作品が寄せられ、その中から次の方の作品が優秀な作文として選ばれ、11月11日の表彰において、表彰状と記念品が贈られました。（敬称略）



高山税務署長賞

岐阜県立飛騨高山高校 3年

倉出 拓馬

『税に関しての私の意見』

私たちの生活とは切っても切れない縁である税金。私たちはこの税金により生活を豊かにしているのだ。税金とは国民から徴収する国が運営するための資金源であり国として機能するうえで重要な要素である。税金がなくては国が国として機能しない。そしてその税金を使い国や県、市はそこに住む住人を幸福にするための事に税を使う。私にとって税金とは、結局そんな認識であり、自身はあまりかかわらない関係上そこまで深く認識しないでいた。だが最近私はそれに対して強く意識するようになっていった。理由としては私がもう18になるからというのがあげられる。18になることで投票権が与えられ、私は、国の政治に少しであるが参加する権利を得た。だからこそそんな私の一票でこれからの生活が一変するかもしれない。そんな風に考えるとどうしても、税金が私たちの生活を本当に豊かにするように使われているのか。と思わずにはいられなかった。現在税金は様々なことに使われており、国債の返済や義務教育、そして国民皆保険が主なところとしてあげられるだろう。そんななか最近では、生活習慣病などによる医療費の増加が問題となっている。もともと国民皆保険は、国民の医療費の約7割を負担するというものでそれで全体の患者数が増えれば当然、国としても大きな負担となる。そんな状況を最近の人たちはどう考えているのだろうか疑問に思うことがある。何かしらの危機

感を感じているのかそれとも何も考えずにただ日々を過ごしているのか。私は一人の日本国民として、そうしたことに関心を持って生きていかなければと感じた。税金とは私たちの生活を豊かにするためのものであり、だからこそ私たち国民がそれらをどのように使っていくべきなのかということを考えていかなければならないのではないかと強く思う。私たちは今この国で生きている以上はこの国の国民なのであり、だからこそこの国の未来、ひいては自分たち国民の幸福を実現するためにも、もう少し政治や国際事情に敏感になり、積極的に政治に参加していけるように自分なりの意見意思を明確に持って日々を生活していけるようにしていくべきだ。

最後に私は、もっと税金の機能をもっと生かすべきだと思っている。税金にはたばこ税のように何かを抑制する機能があるのだが、それを用いソーダ税を代表とした肥満などを抑制する税または制度を作っていけばよいのではと思っている。なんにせよこれからの未来、私も何かしらの形で政治にかかわっていくのだから、そういった税や国際関係に関しての理解をもっと深くしていき、その上で国に貢献をして自分やほかの人の生活を少しでも豊かにしていけることの出来るように努力していきたいものである。



小・中学生の「税に関する作品」表彰 (敬称略)

習字

東海納税貯蓄組合連合会会長賞
下呂市立萩原小学校 6年 日下部 希和

飛騨納税貯蓄組合連合会会長賞
下呂市立萩原小学校 6年 伊藤 寧音

高山税務署長賞
高山市立東小学校 6年 樺森 和夏

飛騨県税務所長賞
高山市立山王小学校 5年 杉山 二郎

高山市長賞
高山市立新宮小学校 5年 梶山 結貴

高山市長賞
高山市立新宮小学校 5年 梶山 結貴

下呂市長賞
下呂市立萩原小学校 6年 腰山 明奈

下呂市長賞
下呂市立萩原小学校 6年 腰山 明奈

飛騨市長賞
飛騨市立神岡小学校 6年 愛知 華奈

岐阜県教育委員会賞
高山市立東小学校 6年 中丸 結衣

飛騨法人会長賞
飛騨市立神岡小学校 5年 木元 沙羽子

飛騨市長賞
飛騨市立神岡小学校 6年 愛知 華奈

名古屋税理士会高山支部長賞
高山市立丹生川小学校 6年 清水 ゆりな

丹生川小学校 6年 清水 ゆりな

税の標語

全国間税会総連合会入賞
飛騨市立神岡中学校 3年 後藤 小菘
税金の 役割知れば あたたかい

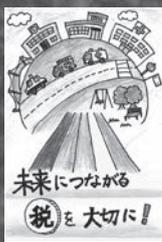
高山 税務署長賞
飛騨市立古川中学校 3年 村山 夏海
税金は 自分の暮らしと 社会のために

飛騨間税会優秀賞
飛騨市立神岡中学校 3年 水口 翔也
税を知り 納める気持ち 変わりゆく

絵はがきコンクール



女性部会長賞
飛騨市立神岡小学校 大上 恭徳



高山税務署長賞
下呂市立萩原小学校 杉山 南実



飛騨法人会長賞
下呂市立下呂小学校 細江 香那



副部会長賞
下呂市立下呂小学校 上野 陽日記



副部会長賞
下呂市立萩原小学校 木下 美琴



副部会長賞
高山市立北小学校 瀬木 陽依

税を考える週間

— 納税表彰式 — 11月14(木) 高山市民文化会館



— 税金パネル展 — 11月17日(日) ルビットタウン高山



消費税確定申告書を作成するためには、「区分経理」が必要です。



令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されました。これに伴い、仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには、仕入れや経費を税率ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があります。

また、消費税の申告で仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として「区分経理」をした帳簿の保存が必要です。

帳簿の区分経理・記載事項

毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	令和元年9月30日まで 【請求書等保存方式】	令和元年10月1日から 【区分記載請求書等保存方式】
帳簿への記載事項	<ul style="list-style-type: none"> 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 取引年月日 取引の内容 取引の対価の額 	左記の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨

税率区分

適用時期 区分	令和元年9月30日まで (以下「旧税率」といいます。)	令和元年10月1日から	
		軽減税率	標準税率
消費税率	6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率	1.7% (消費税額の17/63)	1.76% (消費税額の22/78)	2.2% (消費税額の22/78)
合計	8.0%	8.0%	10.0%

帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ(経費の例)

帳簿(経費)

2019年		内容	金額
月	日		
8	XX	水道光熱費 (○市)	△,△△△
⋮	⋮	⋮	⋮
11	XX	会議費※ (○商店、お茶代)	□,□□□
		会議費 (○商店、文具代)	○,○○○
11	XX	接待交際費※ (○屋、お菓子代)	□,□□□
⋮	⋮	⋮	⋮
2019年合計			○○○,○○○

(旧税率対象) 旧8%対象 ▲▲▲,▲▲▲
 ※軽減税率対象品目 8%対象 ■■■,■■■
 10%対象 ●●●,●●●

消費税確定申告書を作成する際、旧税率8%、軽減税率8%及び標準税率10%を区分して計算する必要があります！

消費税申告書 付表2-2 (令和元年9月30日までの取引分)

	6.3%分	旧税率分小計
課税仕入れに係る支払対価の額	△△△,△△△	◇◇◇,◇◇◇

消費税申告書 付表2-1 (令和元年10月1日からの取引分)

	6.24%分	7.8%分	合計
課税仕入れに係る支払対価の額	■ ■ ■, ■ ■ ■	● ● ●, ● ● ●	○○○,○○○

(注) 1 帳簿及び申告書付表は記載を簡略化しています。
 2 経費に係る取引は、全て課税取引として記載しています。

消費税確定申告書付表の作成



決算書類（青色申告決算書等）に記載の決算額は税率ごとの区分がありませんので、決算書類からは消費税確定申告書の作成ができません。

このため、課税期間内の課税取引を税率ごとに区分できるように、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載している「課税取引金額計算表（事業所得用）」（以下「計算表」といいます。）等の様式を用いて整理しておくとう便利です。

（注）「課税取引金額計算表（事業所得用）」については、法人の事業者の方もご利用いただけます。

科 目	決 算 額 A	Aのうち課税 取引にならない もの(※1) B	課税取引金額 (A-B) C	R1. 9. 30 以前(※2)		R1. 10. 1 以後(※2)	
				うち旧税率 6. 3% 適用分 D	うち軽減税率 6. 24% 適用分 E	うち標準税率 7. 8% 適用分 F	
売上（収入）金額 (雑収入を含む) ①	円	円	円	円	円	円	
売上原価							
期首商品棚卸高 ②							
仕入金額 ③							
小計 ④							
期末商品棚卸高 ⑤							
差引原価 ⑥							
差引金額 ⑦							
租税公課 ⑧							
荷造運賃 ⑨							
水道光熱費 ⑩							
旅費交通費 ⑪							

中小事業者の税額計算の特例

令和元年10月1日（軽減税率制度実施後）から一定期間、売上げ又は仕入れを軽減税率と標準税率とに区分することが困難な中小事業者^(注)については、売上税額又は仕入税額の計算の特例が設けられています。

計算の特例の詳細につきましては、国税庁ホームページをご覧ください。

（注）中小事業者とは、基準期間（法人：前々事業年度、個人：前々年）における課税売上高が5,000万円以下の事業者をいいます。

免税事業者の方へ

免税事業者の方は、消費税申告は必要ないため、仕入税額控除を行うことはありませんが、課税事業者との取引に際しては、課税事業者が消費税申告で仕入税額控除を行うために、区分記載請求書等を交付するなどの対応が必要になる場合があります。



公益社団法人 飛驒法人会理事会

●と き 令和元年9月20日(金) ●ところ 洲さき

第2回理事会を、清水高山税務署長・山本法人課税第1部門統括国税調査官をはじめとする来賓の方々を招き開催しました。

議事として、消費税改正に伴う鉄道賃の初乗り運賃の改定等による旅費規程の改正及び理事との取引の承認申請が上程され原案どおり承認されました。また、「会員増強策について」及び「会長・副会長などの職務執行状況」などが報告されました。

理事会終了後、清水高山税務署長から「ちょっとした話題」と題して、金森氏の系譜を絡めて飛驒高山と郡上八幡の歴史的なつながりや神々の系図の説明があり、興味深く聞くことができました。



理事会の様子



清水高山税務署長のお話

第36回 法人会全国大会・三重大会

●と き 令和元年10月3日(木) ●ところ 津市産業・スポーツセンター

第36回全国大会が三重県津市で開催され、星野次彦国税庁長官、鈴木英敬三重県知事、前葉泰幸津市長などの来賓を迎え盛大に開催されました。

式典の前に開催された記念講演では、伊勢神宮広報課長の音羽 悟氏が「皇室と神宮」と題して、皇室行事と伊勢神宮との関わりなどの講演がありました。

また、税制改正提言・昨年の青年の集いの租税教育活動のプレゼンテーションで最優秀賞を獲得した金沢法人会青年部会による租税教育活動の報告がありました。

最後に大会宣言を採択し、第37回全国大会の開催地となる岩手での再会を誓い、終了しました。



小林会長のあいさつ



星野次彦国税庁長官の祝辞

厚生委員会・福利厚生制度推進連絡協議会

●と き 令和元年9月24日(火) ●ところ ひだホテルプラザ

今年度の厚生委員会・福利厚生制度推進連絡協議会が厚生委員及び青年部会・女性部会役員の出席により開催されました。

事務局から昨年度まで行った「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」の結果報告があり、その後、協力保険会社3社を交えて今年度から2年間実施する「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」について、当法人会の推進策を討議しました。

その結果、法人会だより秋号(本号)に新たなキャンペーンに当たり、会長及び厚生委員長名で、法人会福利厚生制度が会員企業を守る上で重要なものであることかを説明した文書を同封することなどの施策を決定しました。

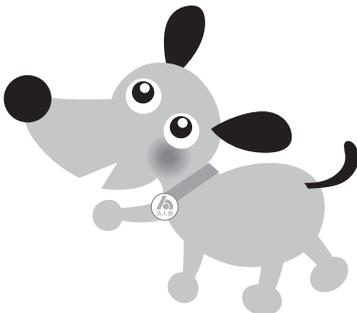


事務局からのお知らせ

自主点検 チェックシートの 活用について

会員企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、国税庁の後援のもとに「自主点検チェックシート」を活用した内部統制面や経理面の自主点検を推奨しています。

会員の皆様におかれましては、ぜひ自主点検チェックシートをご活用ください。

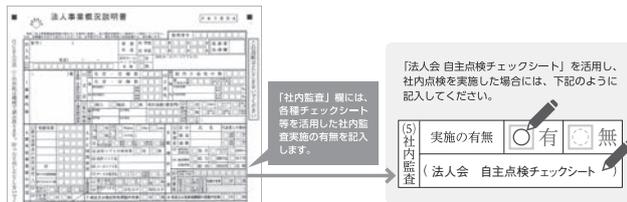


企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

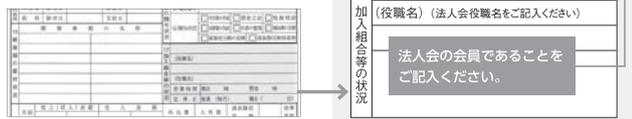
自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

1. 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。



法人会 自主点検チェックシート(国税庁後援)は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。
まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」(裏面)17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。



※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご利用ください。

お問い合わせ先

公益社団法人 飛驒法人会

電話番号 0577-34-2201
または飛驒法人会HPをご覧ください

休憩室

「下呂減塩元気大作戦！ 目指せ健康寿命の延伸！」

下呂市

■ 下呂市における減塩の取り組み

下呂市は岐阜県の山間部にある人口3万人の市です。平成20年頃より、国民健康保険加入者の脳血管疾患及び高血圧で受診している割合が岐阜県42市町村の中でワースト5位以内の状況が続いたため、高血圧を市民の健康問題として、平成25年度より高血圧の原因の一つである食塩摂取量の減少を目指して、減塩に向けた取り組みを開始しました。

■ 減塩推進委員会の発足

子どもから高齢者までライフサイクルを通じた減塩への取り組みを強化することにより、脳血管疾患や高血圧の課題解決と健康寿命の延伸を図ろうと、平成29年度に、官民一体での取り組みとして、ロータリークラブや商工会、薬剤師、ヘルスマイト、協会けんぽ岐阜支部、JA食農リーダー等14職種で下呂市減塩推進委員会を設置し、減塩について検討し実践する取り組みを開始しました。

■ 減塩商品が購入できる環境づくり

平成30年度から、市民が減塩を日常生活の中でより意識できるよう、毎月14日～20日を下呂市減塩週間と定め、減塩推進協力店の認定事業を開始し協力店を募集しました。協力店は減塩推進のぼり旗を掲げ、店内では減塩チラシやポップを掲示するなど、「減塩」という文字が市民の目に触れる機会を増やしました。

減塩協力店には、日本高血圧学会減塩委員会の紹介する減塩食品の取扱を依頼し販売促進をすすめて頂く中で、当初は取扱数が非常に少なかった減塩食品が今ではその品種数も販売数も

増加。現在、14店舗の協力店が登録し販売促進をしていただいています。



協力店での減塩商品販売の様子

■ 減塩普及活動

国保特定健診や若者健診の検査項目に尿中塩分測定を導入しその結果にもとづく保健指導や健診会場、母子健康手帳交付時、乳幼児健診、企業への出前講座等では、JSH減塩食品の紹介や試食と減塩教育を行う取り組みを行っています。



国保特定健診会場で減塩商品の紹介をするヘルスマイト

■ G3フェスタの開催

『子ども達に健康な未来を』をテーマに、家庭の中に減塩を普及する目的として減塩推進委員が中心となり企画したイベント「G3(下呂・減塩・元気)フェスタ」を9月29日(日)に萩原の星雲会館で開催し、市民ら500名を超える来場者がありました。

特に、メインの減塩食品の試食コーナーには、大勢の来場者が集まり、うどんや炊き込みご飯の通常食品と減塩食品の食べ比べや市内のこども園で園児に提供されているすまし汁を試食しました。

即売会コーナーでは、市内の減塩協力店で販売されている約60種類の減塩商品が並べられ、来場者の方々は、実際に商品を手に取り試食して購入する人もみえました。

その他、減塩をテーマに小中学校から募集したポスターの表彰式や血圧測定や骨密度や血管年齢などの測定コーナー・減塩推進員の取り組み報告などのパネル展示コーナーなど含め16ブースが開設されどのブースも大盛況でした。



G3フェスタ 試食ブースの様子

■ 健康寿命の延伸をめざし

国保特定健診での高血圧者の割合が減少し、脳血管疾患と高血圧で医療機関に受診している割合の県内順位も下がってきており、健康寿命の延伸に向けた成果が上がりつつあります。

なお、減塩推進委員会が中心となり市民とともに取り組んでいる減塩運動の取り組みが評



減塩ポスターコンクール表彰式



減塩推進委員等関係スタッフの皆さん

価され、厚生労働省とスポーツ庁が令和元年11月11日に主催した「健康寿命をのばそう!アワード」〈生活習慣病予防分野〉において最高賞である厚生労働大臣賞最優秀賞を受賞することができました。

市民の皆様の減塩の取り組みが将来の高血圧や脳血管疾患を予防し健康寿命が延伸につながるように、今後も、「下呂減塩元気大作戦!」を展開していきます!



表彰式の様子(東京都千代田区 厚生労働省内にて)

事業所訪問

株式会社 かれん

概 要

代表者：代表取締役 桂川 裕俊
所在地：岐阜県下呂市金山町金山911-1
創業：平成12年4月
設立：平成11年10月
事業内容：道の駅、飲食、宿泊、日帰り入浴、
観光用土産品販売
従業員：24名
営業時間：午前7：00～午後9：00
利用料金：宿泊料金 1泊2食付 8,600円(税別)～
入浴料金 大人450円(税込)、
子供300円(税込)
日替わりランチ 815円(税込)

対 談

ききて 本日は、お忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。

早速ですが、会社の沿革などからお聞かせいただけますでしょうか

社長 当社は平成12年4月、当時としては珍しい温泉と宿泊施設を兼ね備えた岐阜県下14番目の道の駅として開業しました。



運営は旧金山町による第三セクター方式にて、当初はイタリアン料理をメインとしてスタートしました。しかし、この斬新的な発想による取り組みが集客には結び付かず、1年8ヶ月で営業スタイルを大きく変える事なり、社名も現在の「(株)かれん」として、和食を中心メニューに変更して再スタートしました。

私も再出発当時から経営に加わり、「鶏ちゃん」や「飛騨牛」などの郷土料理を中心に様々な料理に取り組み、充実した内容と味でお客様に満足をいただいております。四季を通じて「お値打ちで美味しい」と言って頂けるお店づくりに心がけております。

ききて 最近の取り組みについてお聞かせいただけますか

社長 最近、「飛騨トラフグ」の飼育施設を完備し1年を通してフグ料理を提供しております。やはり生き物ですから水質の変化で餌の食いつきの良し悪しがあり、毎日の変化を見ながら



対応におわれております。又、今年に入り、館内外の改装を行い、今までの統一性の無い色彩・デザインを整理し落ち着いたイメージにて、ゆっくり休憩の出来るスペースに道の駅コーナーを完備しました。

ききて 常に新しい物を取り入れて、マンネリ化しない施設づくりに心がけておられる姿が良く伺えますね。ところで、10月に消費税が上がりましたが、その辺りはどう対応されていますか。又、昨今の景気状況はどうでしょうか。

社長 一部だけ値上げしましたが、殆ど現状の料金を維持しています。少しでもお客様に負担をかけることなく、ご利用頂ければと思っております。

景気状況については、決して良くないです。3年ほど前から少しずつ売上げの減少傾向にあります。様々な要因があるとは思われますが、少子高齢化人口減少などの他、競合施設の激化なども上げられ、今後の売上確保に大変厳しさを感じております。

ききて 中小の地方企業が昨今大変厳しい状況にある中、最近、公の施設の民営化と言う事を



山々の緑をながめながら天然温泉でゆったりとくつろげる

聞きますが、その辺りの進捗状況をお教え頂けますか。

社長 昨今下呂市に於いては「公」の施設の譲渡民営化が取沙汰されており、ここ「道の駅かれん」でも来年に向けて具体的な話になって来ています。

民営化に向けては様々な問題があります。先ずこの施設は行政が主導にて設立し建設された建物であり、営業するには使いづらさがあります。今後においては下呂市と一体となり、お客様が利用しやすく寛げ、そして売上げに結び付くにはどうしたらよいのか、新たな発想の下で検討し、再々出発することが求められると思います。その段階の大変重要な時期に今差し掛かっており、この「道の駅かれん」が様々な問題を受け止めながら、更なる飛躍が出来るよう協議を重ねて参りたいと考えております。今後どう言った形に変貌して行くかが愉しみな部分でもあります。

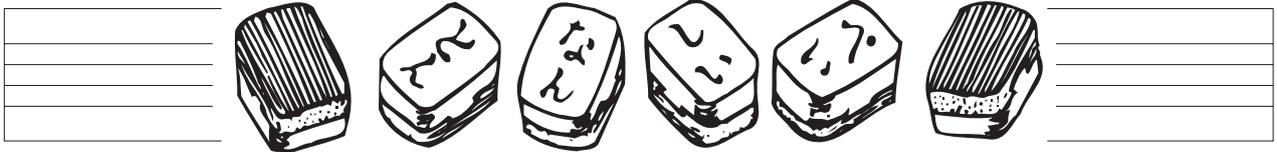
ききて 会社が一番変革のお忙しい中、貴重なお時間を頂きありがとうございました。

金山町にとって大変大切な施設です。社長の長年の経験と手腕を活かされて、良い方向に導いて頂ける様、今後のご活躍を期待しております。本日は誠に有難うございました。

(ききて：加藤)



売店



高山支部 新穂高ロープウェイの紅葉&サンセット鑑賞

山々に囲まれる新穂高温泉の紅葉は、毎年10月上旬から下旬にかけて見頃となり、モミジ・カエデの赤、ブナ・ミズナラの黄色と辺り一面が鮮やかに色づきます。新穂高ロープウェイから見下ろす景色は、紅葉のグラデーションが美しく、まるで絵画のよう。10月中旬を過ぎた頃からは、秋晴れの日には真っ青な空に初雪を被った北アルプスと紅葉が織りなす絶景を望むことができます。周辺には源泉かけ流しの露天風呂があり、湯に浸かりながら紅葉を楽しめるため多くの人で賑わいます。



また、夕日に映える北アルプス「新穂高サンセットロープウェイ」と題し、第2ロープウェイ終点「西穂高口駅」展望台から、そしてゴンドラの車窓から雄大なサンセットを楽しめます。

ただ残念なことに、今年はこの法人会だよりが発行される頃には紅葉も終わりに近づき、北アルプスの山々は一面雪化粧をしている事でしょう。

なお、この企画については、毎年行っているという事ですので来年は是非訪れてはいかがでしょうか。 (内方 記)

萩原支部 名古屋国税不服審判所の中田所長にご講演いただきました!

今年の7月より名古屋国税不服審判所の所長に就任された中田悟氏は下呂市萩原町古関のご出身というご縁から、今回ご講演いただくこととなりました。

当日は萩原・小坂の両支部管内より多数の出席者があり、中田所長から不服審判所とはどういった所なのかといった点などを伺いました。不服審判所は普段なかなか接する事のないことがなく、そもそも不服審判所を知らないといった出席者も少なく



ありませんでしたが、短い時間でポイントを抑えたご説明で非常にわかりやすく、不服審判所の役割等について理解を深めるとともに、不服審判所が50周年の節目の年にあたるのに際し、中田所長はじめ国税の職員の皆様が一層の適正で公平な税務行政であるよう日々奮闘されている姿がうかがえました。

出席者からは不服審判所にとどまらず、近年の税制に関する質疑もあがり、中田所長には税制の内容や流れ、法人会活動との関わりを丁寧に説明いただきました。 (桂川 記)

古川支部 地歌舞伎の楽しさを伝えたい「飛騨市河合町歌舞伎保存会」

かつて村芝居と呼ばれていた河合町の地歌舞伎の歴史は、様々な資料から文化6年(1809年)ごろから始まったといわれており、各神社を中心に奉納歌舞伎や興行歌舞伎が行われていた記録もあります。

昭和30年代頃までは河合村内の2地区で盛んに行われていましたが、急激な過疎化や娯楽の多様化などの社会構造の変化により衰退していた時期もありました。

その後、昭和60年代初めに有志によりささやかに復活し、のちに「村芝居公演」として毎年演じられるようになりました。そして平成19年2月に有志により「河合町歌舞伎保存会」が設立され、平成29年「飛騨市河合町歌舞伎保存会」と改名しました。主な活動は、例年11月の定期公演、地歌舞伎教室の開催、県および諸団体による歌舞伎公演への参加などです。



現在の会員は、年齢20代から60代の25名、男女比率は半々です。

今後も、会員の技術のさらなる向上、後継者育成を目指しながら、地歌舞伎の楽しさをPRしていきたいとのことで、会員を募集中です。

今年の定期公演は、飛騨市河合町稲越の「友雪館」で11月17日に開催されました。演目は、白浪五人男「稲瀬川勢揃いの場」・戒詣恋釣針「釣女」でした。(小林 記)

下呂支部 下呂温泉合掌村のイベント

下呂温泉合掌村は、国指定重要有形民俗文化財「旧大戸家住宅」をはじめ、世界遺産の白川郷などから移築した10棟の合掌造りの民家で集落を再現した野外博物館です。施設内には陶芸の他にも陶器の絵付けや和紙の絵漉きができる体験施設、飛騨の味が楽しめる食事処、桜とモミジの里山「歳時記の森」などがあります。

新春イベントとして1月には、毎年恒例となりました下呂温泉の芸妓さん「湯之花芸妓連」による新年を迎えた御祝いの舞が「しらさぎ座」で披露されます。

2月に入りますと、明治から昭和の土雛約1,500体を展示した「土雛まつり」が開催され合掌家屋を彩ります。この地方の雛人形は、現在の様な立派な段飾りのものはごく限られた一部の家にしかなく、昭和30年代頃までは多くの家には素焼きの土雛が飾られていました。節句が近くなると人形を持って岐阜県の東濃地方や愛知県の三河地方などから行商人がやってきて、家々では子どもが生まれる度に毎年一つ二つと買い揃え増やしていったそうです。下呂温泉合掌村では地域の方々から寄せられた土雛を大切に展示し、大人の方々には郷愁を、子ども達には郷土の文化の伝承を願い展示しております。人形ひとつひとつにその時代の空気が感じられ、人形と共にしばし時をタイムスリップさせ、懐かしい時代に心を巡らすことができることでしょうか。ぜひご覧ください。(千田 記)



青年部会だより

今年も会員が租税教室の講師を務めます!

租税教室講師養成講座開催

と き：令和元年8月28日(水) ところ：ひだホテルプラザ

今年度も青年部会では管内の小中学校において開催される租税教室への講師を派遣します。

講師を務めるにあたり講師養成講座を開催し、開催までの打合せ、授業を行う際の留意点など確認し、会員の中でも講師経験豊富なメンバーの授業風景を視聴して今年の租税教室に備えました。

今年は小学校15校、中学校1校の合計16校の学校へ出向きます。



勉強会の様子

第42回 岐阜県下法人会青年部会連絡協議会

と き：令和元年10月18日(金) ところ：シティホテル美濃加茂

第42回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会が、(一社)中濃法人会青年部会の主管にて美濃加茂市で開催されました。ご来賓に名古屋国税局課税第二部法人課税課課長 磯部剛氏、岐阜北税務署長 沼田美之氏他多数のご来賓をお迎えし、総勢112名の参加で盛大に開催されました。

分科会では ①財政健全化のための健康経営の推進 ②新部会員の育成 ③租税教育活動の充実 の3つのテーマに分かれグループディスカッション形式にて、それぞれ部会員が活発な議論を展開しました。その後各グループを代表して討議内容が発表され、今後の部会活動に反映させるべく熱心に耳を傾けました。

分科会終了後には懇親会が開かれ、主管法人会管内の関市で活躍されている「刀剣の演舞」が披露されたり、昨年の全国青年の集い岐阜大会の話などで盛り上がりました。

来年度は(一社)岐阜北法人会青年部会の主管にて開催される予定です。



県下青連協 大須賀会長



分科会でのグループディスカッション

女性部会だより

夏季研修会開催

と き：令和元年9月6日(金) ところ：茶懐石やました(小坂町)

今年度の夏季研修会は、今年7月に着任された高山税務署長 清水氏と高山税務署法人課税第一統括官 山本氏をお招きし、下呂市小坂町にて開催しました。署長講演による演題は「ちょっとした話題」と題して、飛騨地方にまつわる歴史的なお話しでした。金森氏と郡上一揆との関係の話はとても興味深いものでした。

その後は昨年大雨被害の停電の影響でやむなく中止となった待望の「茶懐石やました」さんでの懇親会となり、秋の味覚を存分に堪能することができました。



第38回 岐阜県下法人会女性部会連絡協議会

と き：令和元年10月10日(木) ところ：都ホテル岐阜長良川

秋晴れの岐阜長良川の地にて第38回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会が、名古屋国税局課税第二部法人課税課課長 磯部剛氏、岐阜北税務署長 沼田美之氏他多数のご来賓をお招きし、(一社)中津川法人会女性部会の主管にて盛大に開催されました。当女性部会からは6名の会員が参加し、冒頭「社会貢献活動について」と題して、7つのグループに分かれディスカッションが催され、活発な意見交換がなされました。

昼食懇談会の後、脚本家の大石静氏を講師にお招きし「脚本家の仕事」と題してテレビ界の裏話や脚本家ならではの苦労話など大変興味深いお話をお聞かせいただき、有意義な時間を過ごしました。

来年度は(公社)岐阜南法人会女性部会が主管にて開催されます。



協議会の様子



グループディスカッションの様子

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか？

例えばこのようなとき…



痛みが
長続きしている



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの
基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様月1件のご相談まで無料で
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。*
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)

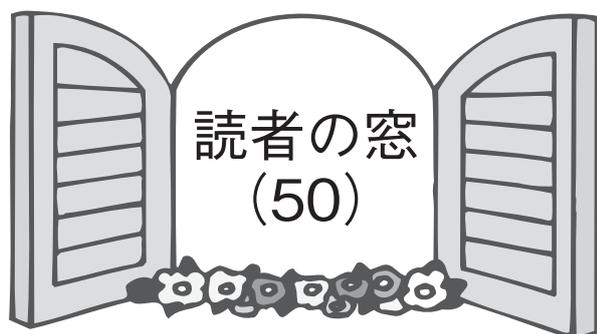
※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接当社にお願いいたします。





このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。
税金への色々な主張・ご意見・アイデア・気の利いた写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの投稿をお待ちしています。
投稿は(公社)飛騨法人会まで、FAX・Eメールにてお願いします。

F A X 0577-33-1093

E-mail hidahojn@siren.ocn.ne.jp

消費税増税に伴うキャッシュレス化について

下呂市 60代 男性

10月1日より消費税が10%に変更になりました。それに伴い、軽減税率制度が導入され、キャッシュレスによるポイント還元制度が始まりました。

私どもの小さな町でも、商店街を歩くと“5%還元”と記された真っ赤な紙が店頭に表示されているのが目に飛び込んでくるようになったり、食料品店などではカード決済すると即5%引きになったりと、還元を実感することが出来ます。

半面、新聞紙上では、全国対象店約200万店のうち増税スタート時の参加店舗は約50万店25%の参加率であり、かつ消費者、店側双方から「仕組みがわかりにくい」などの不満が出ている。との記事を良く目にします。

当町内でも、一部で上記の様に還元制度を利用しておられる店舗もあれば、キャッシュレスへの対応に苦慮され、還元登録などは無理と断られる店舗も少なくないのが現状です。

一方消費者もスマホを持たない年配層は還元が受けにくく、所持していても利用能力で差が出るなど、ポイント還元は公平、簡素といった税の原則から外れた制度である様に感じます。

増税による消費の落ち込みを防ぎ、かつオリンピックを前にしてのキャッシュレス化を推し進めるなど2頭も3頭も狙った政策に無理が有った様にも感じます。

複雑な制度を導入し国民全体が戸惑うより、日本紙幣の偽造は難しく、現金決済への信頼度が大変高い中、人とのふれあいが感じられる従来の現金決済でも良いのではと思うのは私だけでしょうか？

租税教室の講師体験の効果

高山市 40代 男性

租税教室の授業のはじめに、児童の皆さんに、「税金って払いたくない人?」と問いかけるとほぼ全員が手をあげます。ただ、授業を通じて、税金が道路・警察・消防など、そして、学校や教科書など、自分の身の回りのことに使われていることを知ったのち、最初の質問を再びすると、今度は、ほぼ全員が、「税金は大事だから、ちゃんと払おう」というふうに答えます。租税教室を通じて児童の皆さんと一緒に税金は社会の会費だよという考えを私自身深く学ぶことができました。

おかげで、決算月を経て消費税の計算し納付金額を見て、未だに消費税って高いな、なんとかならんかな、という思いが頭によぎりますが、租税教室で児童の皆様に、税金は社会の会費だよと偉そうに教えていたことを思うと、いやいや、ありがたく納めさせていただくという気持ちになります。

というわけで、税金を未だ取られると考える方は、租税教室の講師を体験されると、少し税金を納めるという意味が少しわかるかもしれません。ぜひ、機会があれば、租税教室の講師を体験してください。

企業情報・格付情報照会サービス

一般社団法人岐阜県法人会連合会 - AGS(株) 提携

取引先・仕入先の取引審査と与信管理をお手伝いします！

- 入会金・月々の基本料金不要
- 金融機関の融資審査ノウハウを応用
- 取引先情報の変化をメールでお知らせ



リアルタイムで企業の信用情報を収集できます！

スコアリング信用格付	信用状態を9段階で格付	800円/件
企業情報	業績・評点・概況・履歴他	1,200円/件
財務情報	財務5帳票	2,000円~/件
継続管理	管理ファイル利用料金	1,000円~/月 (税別)

詳細・お申込は <https://www.ags.co.jp/nw/gifu/>

AGS株式会社

法人企画部

TEL:048-877-3359

メール:hojinkai.ml@ags.co.jp



編集後記

■今年も「税を知る週間」が開催されました。納税表彰を受けられた方々おめでとうございます。

10月に消費税が10%になった後で税を知ることの大切さがより感じられました。

■飛驒法人会では、租税教室講師養成講座も開催され、若い人への教育に力を入れています。若い人の力で、新しい時代のより良い納税制度ができることを期待します。

■休憩室の下呂市が取り組んでいる「減塩元気大作戦！」は、今後の税金の使い方を示唆する良い事例だと思います。高齢者が元気であれば、高齢者保障にかかわるお金も少なくなります。起きてからではなく、予防に力を入れることで税金の使用を抑制できるはずで、飛驒の人が元気で楽しく生活できる社会がこれから始まるのではと思います。(H.S)

令和元年11月 公益社団法人 飛驒法人会 広報委員会

住 宏夫 長瀬 栄二郎 高橋 厚生 下畑 了三 内方 光一 加藤 久人
 千田 純弘 桂川 卓也 細江 和彦 山本 幸男 小林 正和 追分 英輔
 杉山 陽子 杉原 寿子 富川 由希子